

公立大学法人埼玉県立大学の平成28年度（第7期）利益処分の考え方（案） — 経営努力を認定し目的積立金相当額としての処分を承認 —

当期総利益：259,928千円（損益計算書）

1 経営努力の対象外とする額（積立金^{※1}） 0千円

※1 **積立金**：地方独立行政法人法第40条第1項に規定する積立金（中期目標期間終了時に、次期中期目標期間の業務の財源とするか、県に納付するかを判断するもの）

【参考】

経常利益等（目的積立金取崩額を含む）のうち、県派遣職員人件費などに係る運営費交付金の充当残額（7,697千円）は平成30年度の運営費交付金で差額調整を行う
(単位:千円)

経費	見込	実績	差引	備考
県派遣職員人件費	242,468	230,482	11,986	新陳代謝等
高額備品購入費	47,840	47,739	101	入札差金等
サテライト移転費	7,459	5,510	1,949	未執行額等
退職手当	95,034	101,373	▲6,339	普通退職者の増加等
合計	392,801	385,103	7,697	

2 経営努力と認定する額（目的積立金^{※2}） 259,928千円

※2 **目的積立金**：地方独立行政法人法第40条第3項に基づき中期計画に定める剰余金の使途に充てる額

- 経常利益等のうち授業料など自己収入の増、人件費（教員の効率的配置）や光熱水費（節減努力）など運営費の減

【参考】 目的積立金等の状況 (単位:千円)

区分	H27 末残高	増加額	減少額	H28 末残高
教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金	176,997		176,997	0
教育研究の質の向上のための修学支援積立金	199,981		199,981	0
(前中期目標期間繰越積立金)	—	588,065	68,690	519,375